

児童福祉週間  
(5月5日)

令和4年度児童福祉週間標語

見つけたよ

広がる未来とつかむ夢

子どもの健やかな成長に向けて国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

【児童福祉に関する相談先】

市児童福祉課（市役所1階⑩ 番窓口）

☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ひとり親家庭に  
入学祝金を支給

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、令和4年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる方

で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円

中学校入学祝金 8千円

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所1階⑩ 番窓口）

☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和3年度中の職員等  
からの公益通報の受付  
状況をお知らせします

小松島市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

令和3年度中は、職員等からの通報は、外部受付窓口、内部受付窓口ともありませんでした。

小松島市では、今後ともこれらの制度を通じて、信頼される市役所づくりに取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）

☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和3年度中の情報  
公開制度と個人情報  
保護制度の実施状況  
をお知らせします

◆情報公開制度（議会への請求は除く）

開示請求件数は、11件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示】 5件

【部分開示】 5件

理由（重複計上あり）

・ 個人情報該当4件

・ 法人の地位や社会的信用に関わる情報該当3件

・ 公共の安全秩序維持に関わる情報該当3件

・ 文書不存在1件

【非開示】 0件

【その他】 1件

理由

・ 取り下げ1件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は6件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示】 2件

【部分開示】 4件

理由

・ 第三者の権利利益を侵害するおそれのある情報該当4件

【非開示】 0件

両制度とも非開示決定等について行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）

☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

飼い主のいない猫の不妊・  
去勢手術費用補助金を  
交付します

小松島市では、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を受けさせる小松島市に住民登録を有する方に、手術費用の一部を補助します。下記までご申請ください。

【補助対象となる猫】

小松島市内に生息する飼い主のいない猫

※飼い猫は補助対象外です。他人の飼い猫を無断で捕獲しないようご注意ください。

【補助金額】 1頭につき1万円

【補助頭数】 40頭（先着順）原則2頭まで（補助頭数が上限に達した時点で受付を締め切りします）

（申請受付期間内に上限に達しなかった場合は再度の募集をすることがあります。）

【受付期間】 5月9日(月)から10月31日(月)まで

※手術後の申請はできませんので、必ず手術を受けさせる前にご申請ください。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター（芝生町花谷3番地）☎32・8290 / FAX 32・8295

Mail:seicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

交通遺児奨学保育  
手当について

小松島市に1年以上居住している交通遺児（幼児・小学生・中学生）の保護者で、生活保護を受給している保護者およびこれに準ずる程度に困窮している保護者の方に対して、交通遺児奨学保育手当を支給します。

【支給額（月額）】 幼児2千円 小学生3千円、中学生4千円

※手続き等の詳細については、市民生活課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市市民生活課公共交通・生活支援担当（市役所1階②番窓口）

☎32・2132 / FAX 33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※補助金交付までの流れなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

※手術の際に必ず「耳のVカット」をしっかりとってください。それがない場合は、補助金の交付要件が満たされていないこととなります。

【申請・お問い合わせ先】

市環境衛生センター（芝生町花谷3番地）☎32・8290 / FAX 32・8295

Mail:seicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp